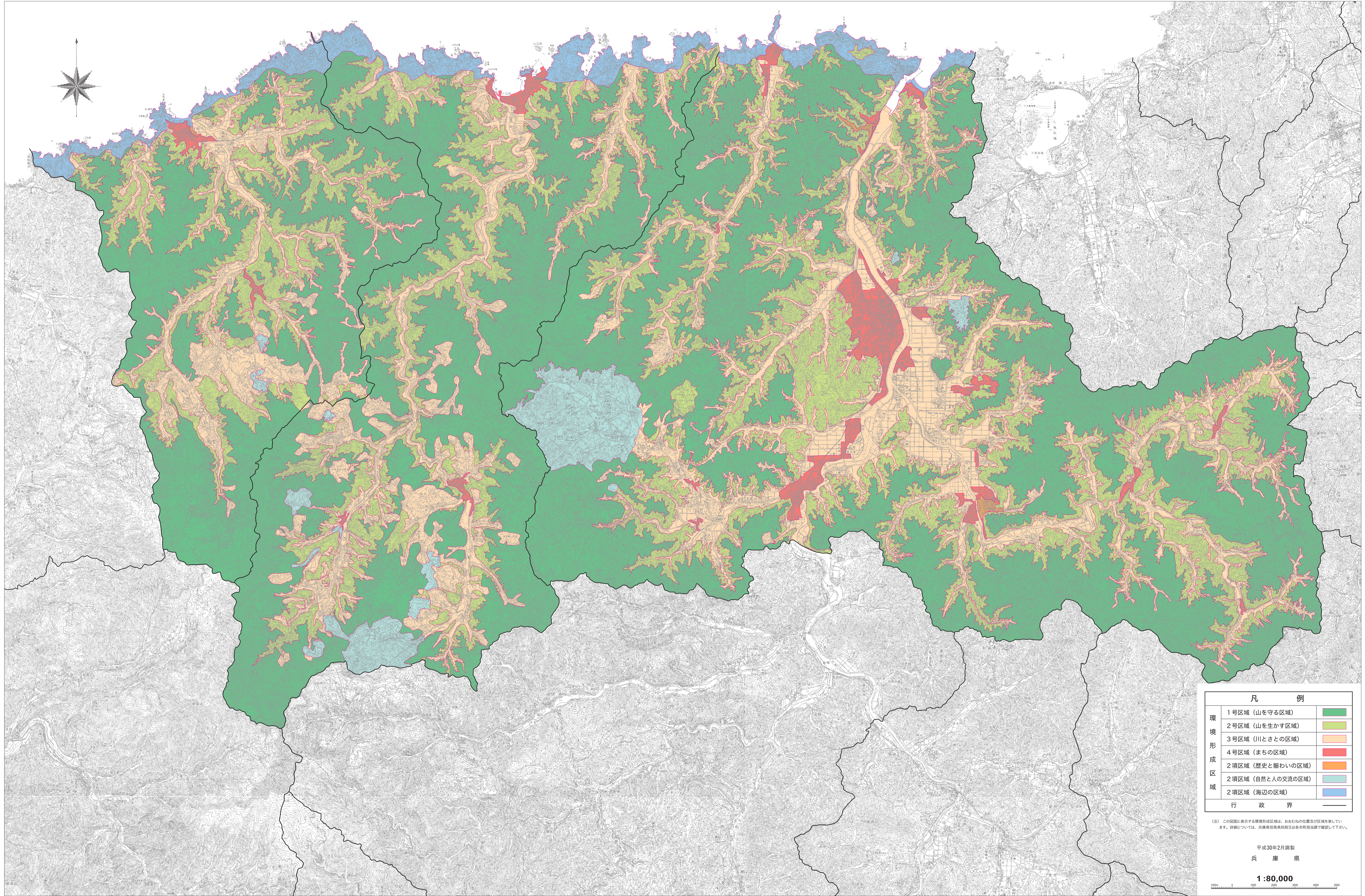


—緑豊かな地域環境の形成に関する条例—
環境形成区域指定図



凡 例		
環 境 形 成 区 域	1号区域 (山を守る区域)	■
	2号区域 (山を生かす区域)	■
	3号区域 (川とさとの区域)	■
	4号区域 (まちの区域)	■
	2項区域 (歴史と賑わいの区域)	■
	2項区域 (自然と人の交流の区域)	■
	2項区域 (海辺の区域)	■
	行政界	—

(注) この図面に表示する環境形成区域は、おおむねの位置及び区域を表しています。詳細については、兵庫県国土計画課又は各市町担当課で確認して下さい。

平成30年2月調製
 兵 庫 県
1 : 80,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平29地積、第1143号)